

整理番号	1-1-5-1
------	---------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植 田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	事務所土地賃貸料 ( 5 月分)		
年 月 日	令和 5 年 5 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日	金 額	50,000 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>年額 120 万円のため月額 100,000 円×1/2 = 50,000 円</p> <p>領収証原本は令和 5 年 1-2-4-1 に添付</p>	

案分の理由 私用と 1/2 按分のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	100,000 円	1/2 50%	50,000 円

1-1-5-1

整理番号	1-2-4-1
------	---------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	事務所土地賃貸料 ( 4月分)		
年 月 日	令和5年4月1日～令和5年4月30日	金 額	50,000 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》 年額 120 万円のため月額 100,000 円×1/2 = 50,000 円

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

植田 徹 様      令和5年4月1日

★ 年 1,200,000

但富士市厚原1346-7. 令和5年分共代と。.

上記正に領収いたしました

内 訳		〒419-0202 静岡県富士市久沢853番地の1	
税抜金額		株式会社 悠 豊	
消費税額等( %)		代表取締役 植田 欣 弥 TEL 0545-71-9601 FAX 0545-71-9603	

コクヨ ウケ-78

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と1/2按分のため	100,000 円	1/2	50,000 円
		50%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 (事務所費)・人件費		
内容	電気料金 (4月分)		
年月日	令和5年6月12日	金額	6,232円

目的	—								
使途	—								
政務活動・ 県政との 関連性	—								
<<領収書貼付枠>>  <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2KW</td> <td>2,638円</td> </tr> <tr> <td>30A</td> <td>9,827円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2,638円+9,827円 =12,465円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">領収金額= 12,465円×1/2=6,232円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">明細書別添付</p>		2KW	2,638円	30A	9,827円	2,638円+9,827円 =12,465円		領収金額= 12,465円×1/2=6,232円	
2KW	2,638円								
30A	9,827円								
2,638円+9,827円 =12,465円									
領収金額= 12,465円×1/2=6,232円									

案分の理由 私用と1/2按分のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	12,465円	1/2 %	

1-1-5-2

植田 徹

ATMを利用の際は 矢印の方向から挿入してください。		普通預金		
お名前	お預け入れ金額	お預け入れ残高	取扱店	
1-1-5-10	05-05-01	7,000	5,102	
1-1-5-23	05-06-12	329,518		
1-1-5-5				
1-1-5-11				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※他店手形、水切手等を入金された場合は  
お引き出し金額に欄に払い戻しができる  
日付が表示されます。



1-1-5-2

# 2023年6月12日のご利用代金明細表

2023年5月25日 発行

お名前 植田 徹 様

お支払い日 2023年6月12日 (月)

お支払い合計額 329,518円

カスタマー番号  
(サービス名称/  
加入・切替日) 2019年12月21日

金融機関

支店

科目

口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができない場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
植田 徹 様 ご利用分										
# 23/04/02	静岡ガス 株式会社	9,827	1	1	9,827	23年 5月				
							1-1-5-2			
# 23/04/02	静岡ガス 株式会社	2,638	1	1	2,638	23年 5月				
							1-1-5-2			

(お支払い総額)

(内手数料)

ご利用日

ご利用店名

ご利用  
金額

支払  
区分

今回  
回数

お支払い金額

備考

現地通貨額 略称 換算レート 換算日

#	23/05/11	静岡ガス 株式会社	1,078	1	1	1,078	23年 5月				
											1-1-5-5

[Redacted]											
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

植田 徹 様 ご利用分 [Redacted]

B#	23/04/30	ドコモご利用料金 / iD 5月分	21,997	1	1	21,997					
B#	23/04/30	ドコモ決済サービス等 / iD 5月分	21,692	1	1	21,692					1-1-5-11

植田 徹 様 ご利用分 [Redacted]

[Redacted]											
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<お支払い金額総合計>

329,518

株式会社NTTドコモ  
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号  
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。  
 dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)  
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります  
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)  
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)  
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植 田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査研究		
年 月 日	令和5年5月 8日・18日・25日・26日・29日	金 額	14,600 円

目 的	下記のとおり調査研究
使 途	交通費（JR新幹線当日券）
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の内容や進捗状況を確認し、政策提言に活かす。
<<領収書貼付枠>> 5月 8日→2,920円→交通基盤部予算付け調査 5月18日→2,920円→文化観光部・交通基盤部 5月25日→2,920円→交通基盤部・経済産業部 5月26日→2,920円→経済産業部・文化観光部 5月29日→2,920円→教育委員会・県警 計 14,600円  領収書別添付	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	14,600円	100%	14,600円

1-1-5-3

領 収 書

様

Receipt

領収年月日 2023.-5.-8

金額 ¥2,920 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10218 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

(東)新富士駅

新富士駅MV805発行 20219-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

駅-No 51201510 領収書-No 52  
窓口-No 1

領 収 書

様

金額 ¥2,920円  
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 5月18日  
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

新富士駅

現金出納社員

駅-No 51201510 領収書-No 30  
窓口-No 1

領 収 書

様

金額 ¥2,920円  
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 5月25日  
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

新富士駅

現金出納社員

領 収 書

様

Receipt

領収年月日 2023.-5.-26

金額 ¥2,920 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10099 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

(東)新富士駅

新富士駅MV805発行 20100-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

領 収 書

様

Receipt

領収年月日 2023.-5.-29

金額 ¥2,920 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40088 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

(東)新富士駅

新富士駅MV804発行 50089-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

整理番号	1-1-5-4
------	---------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 5 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・植田 徹)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近)の給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	3,019円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)  
 ※領収書による充当方式  
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)  
 ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 植田 徹

《領収書貼付枠》

5月9日 土屋燃料(株) 富士市厚原字道下22-1 6,038円×1/2=3,019円



領収書(領収書)  
土屋燃料株式会社  
富士SS  
静岡県富士市厚原道下22-2  
TEL:0545-71-3990  
2023/05/09(火)08:26

IC 様

VISA/Master  
売上 御座います  
ハイオク  
111000 ¥6038  
35.94L @168.0 L-10 N-29  
(内ガソリン税 @53.8 ¥1934)  
3円割引チケット適用(661401)  
3円/L, 個 割引 済み

小計 ¥6,038  
(10%対象 ¥6,038  
内消費税 ¥649)  
**合計 ¥6,038**  
承認No. 0003982  
支払方法 一括

事前-リ OK  
端末処理通番 16342  
VISACREDIT  
A0000000031010  
※本書保管上のお願!!!  
財布・手帳等にはさんで保管頂く  
場合は、印刷面を内側に折り保管  
をお願い致します。  
毎月15日はTポイント5倍デー!  
No.1181 担当:0035  
POS番号01  
2023/05/09

案分の理由 私用と1/2按分のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,038円	1/2 %	3,019円

整理番号	1-1-5-5
------	---------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等調整費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	ガス料金 (5月分)		
年月日	令和5年6月12日	金額	539円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>>  領収金額 1,078円 × 1/2 = 539円  通帳の手引 <sup>カード</sup> 利用明細 は整理番号No. <u>1-1-5-2</u> に添付	

案分の理由 私用と1/2按分のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,078円	1/2 %	539円

整理番号	1-1-5-6
------	---------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植 田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品費 (キャノンインクボトルGI-390代)		
年 月 日	令和5年5月15日	金 額	1,190円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>>  キヤノンインクボトルGI-390代金      Amazonより購入      支払者: 植田 徹 2,380円×1/2=1,190円  領収証別添付	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と1/2按分のため	2,380円	1/2	1,190円
		50%	



注文番号249-1126984-0451862の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日：2023年5月22日

様

注文日：2023年5月14日

Amazon.co.jp 注文番号：249-1126984-0451862

ご請求額：¥2,380

2023年5月15日に発送済み

注文商品	価格
1点 Mt.Smile インクボトル GI-390 (4色 BK/C/M/Y) (対応機種) G3310 G1310 互換 インクボトル CANON用 キヤノン用【365日保証】 サービス 販売：Mt.Smile (出品者のプロフィール)	¥2,380

コンディション：新品  
・Amazon配送センターよりAmazonが配送いたします。365日24時間年中無休の即日配送に対応いたします。・お問い合わせはAmazonカスタマーセンターにて対応いたします。

お届け先住所：  
植田徹  
419-0201  
静岡県 富士市厚原1346-7  
植田とおる事務所

配送方法：  
通常配送

支払い情報

支払い方法： Amazon MasterCard クラシック 下4桁 [REDACTED]	商品の小計： ¥2,380 配送料・手数料： ¥0
請求先住所： [REDACTED]	注文合計： ¥2,380
	ご請求額： ¥2,380

クレジットカードへの請求  
MasterCard(下4けたが [REDACTED]) : 2023年5月15日: ¥2,380

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植 田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務用品費 (切手)		
年 月 日	令和5年5月1日～	金 額	2,310 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>切手 吉原郵便局 840 円シート(84×10)×10 枚 =8,400 円×1/2= 4,200 円のうち 5月に使用したものは、84×55 枚=4,620 円</p> <p style="text-align: center;">領収証別添付 1-2-4-4</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と 1/2 按分のため	4,620 円	1/2	2,310 円
		50%	

R5.5月 繰越分

1-1-5-7

整理番号	1-2-4-4
------	---------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	事務用品費 (切手)		
年月日	令和5年4月13日	金額	1,890円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

切手 吉原郵便局 840円シート(84×10)×10枚 =8,400円×1/2= 4,200円 のうち  
4月に使用したのは、@84×45枚=3,780円

領収書

様

[販売]  
自然の風景2集・切手  
840円 10枚 ¥8,400  
小計 ¥8,400  
課税計(10%) ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥8,400

合計 ¥8,400  
お預り金額 ¥10,400  
おつり ¥2,000



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年4月13日 12:30  
発行No. 230413J7686 端N48箱12  
連絡先: 吉原郵便局  
TEL: 0570-943-345

R5.5月 繰越分

8,400円 - 9,780円  
= 4,620円

4,620 × 1/2

案分の理由 私用と1/2按分のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,780円	1/2 50%	1,890円

支出証拠書  
(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページサイト新規作成料		
年月日	令和5年5月31日	金額	99,000円

目的	県議会活動広告
使途	ホームページサイト
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに意見を聴取し、県政に反映させる。 県議会活動広告

《領収書貼付枠》

政務調査活動用と私用で、充当限度割合 1/2 を用いる。

ホームページ新規作成料 198,000円 × 1/2 = 99,000円

<https://uedatooru.com>

請求書 別添付

植田

領収証 静岡県議会議員 植田 徹 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 198,000 -

内訳 Web制作費とLL

2023年5月31日 上記正に領収いたし

現金  小切手  手形

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

e-クエスト  
TEL 0545-73-0330 FAX 0545-73-033  
富士市厚原字八笠1896-181

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と1/2按分のため	198,000円	1/2	99,000円
		%	

1-1-5-8

御 請 求 書

植田とおる 様

2023年5月8日

〒419-0201 静岡県富士市厚原1896-184

e-クエスト 代表 林 康恵

TEL 0545-73-0330 FAX 0545-73-0331



取引金融機関  
(振込先)

静岡銀行 広見支店  
普通 0261604  
ハイセンスエ  
(名義人) 林 康恵

下記のとおり御請求申し上げます。

件 名 :	サイト新規作成
金 額 :	¥198,000

内容	単 価	数	単 位	金 額	備 考
新規作成	¥180,000	1	式	¥180,000	
内容					
■企画・構成・コンサルティング(ドメイン、サーバー) ■Wordpressインストール、プラグイン設置、 ■テンプレート(Lightning設置、プロ仕様) ■ページ構成: ホーム、プロフィール、活動実績、政策、ニュース、お問い合わせ、プライバシーポリシー、サイトマップ ■写真加工 ■セキュリティ強化:Recapcha設置、SiteGuard WP Plugin設置、GOOGLEsearchconsole登録					
合計金額				¥180,000	
消費税				¥18,000	
ご請求額				¥198,000	

(振込手数料は振込人にてご負担くださいますようお願い申し上げます)

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植 田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・(人件費)		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和 5 年 5 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日	金 額	210,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	5月分給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>合計 210,000 円であるので、会派内規により限度額 210,000 円を充当する。</p> <p>領収書は別添付</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動・2名固定 給、1名:実績	210,000 円	/	210,000 円
		100%	

1-1-5-9

給与支払明細書

令和 5 年 5 月分

氏名	給与	手当			支給額 合計	控除			差引 控除額	受領印
		手当	手当	手当計		社保		控除計		
	85,000				85,000					

給与支払明細書

令和 5 年 5 月分

氏名	給与	手当			支給額 合計	控除			差引 控除額	受領印
		手当	手当	手当計		社保		控除計		
	85,000				85,000					

給与支払明細書

令和 5 年 5 月分

40.0 時間 × 1,000 円 = 40,000 円

氏名	給与	手当			支給額 合計	控除			差引 控除額	受領印
		手当	手当	手当計		社保		控除計		
	40,000				40,000					

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読(令和5年5月分)		
年月日	令和5年5月1日～ 令和5年5月31日	金額	5,102 円

目的	県政に関わる情報収集
使途	5月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関わる情報を収集し、政策や質問の参考にする
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>安倍新聞店 5月分 5,102 (6月1日引き落とし)</p> <p>静岡新聞セット 3,300 円</p> <p>ふじニュース 980 円</p> <p>岳南朝日富士版 822 円</p> <p>通帳の写し <u>は整理番号No. / - / - 5 - 2 に添付</u></p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動に かかるもの	5,102 円	100%	5,102 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 植田 徹 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話料金 (5月請求分)		
年月日	令和5年 6月 12日	金額	7,452 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>支払先NTTファイナンス 43,689 円のうち                  ドコモ使用料 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>                  ( 2,980 円+ 1,913 円) ×1.10=5,382 円                  光電話使用料 6,861 円                  5,382 円+ 6,861 円=12,243 円                  携帯電話機器購入代 2,662 円                  (12,243 円+2,662 円)=14,905 円                  14,905 ×1/2 =7,452 円                  明細書別添付</p> <p>カード利用明細, 通帳の写りは「1-1-5-2」に添付.</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用と1/2 按分のため	14,905 円	1/2	7,452 円
		%	

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 5月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号)

1-1-5-11

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
[合計請求額の請求内訳]				
◇基本使用料等 (計)	11,160	11,160	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,899	207	5G・SMS通信料	合 算
		60	他社接続サービス通信料	合 算
		3,400	音声オプション定額料	合 算
		232	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,402	2,290	付加機能使用料等	合 算
		100	請求書発行手数料	合 算
		8	ユニバーサルサービス料	合 算
		4	電話リレーサービス料	合 算
◇端末等代金分割支払金	2,662	2,662	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	21,822	21,692	d払い等 (ご利用代金/随時決済)	非対象等
		130	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,744	1,744	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	43,689	43,689	合計	(3回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
ご利用期間 (4/1~4/30)				
◇基本使用料等 (計)	2,980	3,480	5Gギガライト	合 算
		3,850	(内訳) 5Gギガライト	ステップ2: 1GB~3GB
		-500	(内訳) みんなドコモ割	2回線
		-170	(内訳) dカードお支払割	
		300	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	1.2G
		-500	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,913	153	5G・SMS通信料	4月ご利用分
		60	他社接続サービス通信料 [5G]	4月ご利用分
		1,700	かけ放題オプション定額料	ナビダイヤル等
◇その他ご利用料金等 (計)	1,373	300	留守番電話サービス利用料	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		750	ケータイ補償サービス (750円コース)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		100	請求書発行手数料	5月請求分

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。  
[スマートフォン]はdメニュー、[iモード]はiMenu、[PC]はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2023年 5月ご請求分

請求内訳

(お客様番号)

1-1-1-11

内訳項目 ARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	2,662	端末等代金分割支払金	24 回目のご請求です。(全36回)
	2,662	ご請求は2024年5月請求迄で、分割支払金残額は	31,944円です。
◇決済サービス代金等(計)	21,822	d払い等(ご利用代金/随時決済)	5月請求分
	21,692	iTunes	5月請求分
◇消費税等相当額(計)	626	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	31,376	合計	
	31,376	<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で	25年11か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	600です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	6,206円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		ご利用期間(4/1~4/30)	
◇基本使用料等(計)	2,480	5Gギガライト	ステップ1:~1GB
	2,480	(内訳) 5Gギガライト	
	-500	(内訳) みんなドコモ割	2回線
	-170	(内訳) dカードお支払割	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.4G
◇通話料・通信料(計)	1,754	5G・SMS通信料	4月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等(計)	723	あんしんセキュリティ利用料	
	500	ケータイ補償サービス(500円コース)	
	400	あんしん遠隔サポート利用料	
	-380	あんしんパックモバイル割引	
	50	ケータイお探しサービス利用料	
	-50	ケータイお探しサービス割引料	
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1 番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額(計)	495	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	5,452	合計	
	5,452	<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、4月末で	21年1か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		4月ご利用分に対する獲得ポイントは、	400です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	4,957円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		ご利用期間(4/1~4/30)	
◇基本使用料等(計)			

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2023年 5月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

1-1-5-11

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇通話料・通信料 (計)	5,700	5,200	戸建・タイプA/西 (参考) plala利用 ドコモ光電話基本使用料	合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計)	232	232	国内通話料	合算
◇消費税等相当額 (計)	306	200	ダブルチャンネル 追加番号	合算 合算
		100	ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合算 合算
		2	電話リレーサービス料/基本 電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	合算 合算
		1		
		1		
◇消費税等相当額 (計)	623	623	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,861	6,861	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、4月末で 5年2か月となりました。 ○ドコモ光/戸建のご契約期間は4月末で 1年2か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、600です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、6,238円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・植田 徹)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	NPO 法人 ふじ山 森の会 年会費		
年月日	令和 5 年 5 月 27 日	金額	4,583 円

会の趣旨・目的	別添定款の一部写しのとおり
会の活動内容等	別添定款の一部写しのとおり
政務活動・県政との関連性	富士山麓の森林資源の有効活用等の活動は県政の重要な課題

《領収書貼付枠》

5月27日領収

令和5年4月～令和6年3月 のうち  
 令和5年5月～令和6年3月分を充当する  
 5,000円×11/12ヶ月=4,583円

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ( 定款の一部写し )

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費のため、全額充当する	4,583円	/	4,583円
		100%	

1-1-5-12

領 収 証

植田 徹

様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 5,000

内 訳	_____
現金	_____
小切手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額等( %)	_____

但

令和5年度年会費

5年 5月 7日 上記正に領収いたしました

収入印紙

NPO法人 ふじ山 森の会

〒416-0913 静岡県富士市平垣本町4-9

TEL.0545-66-2688 FAX.0545-30-8668

コクヨ ウケ-98N

## 特定非営利活動法人ふじ山森の会定款

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人ふじ山森の会という。

#### (事務所)

第2条 この法人の事務所は、主たる事務所を静岡県富士市におく。

#### (目的)

第3条 この法人は、富士山周辺地域に居住する出来るだけ多くの人々に対し、富士山とその周辺森林、その環境の保全・保護を呼びかけ、間伐材などによる薪を中心とした循環型エネルギーの利用促進を行い、山と森、地下水の重要性を共に考え、森林資源の有効活用、森林の保全育成に寄与する活動を目的とする。

#### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条第1項別表に掲げる次の活動を行う。

- (ア) 社会教育の推進を図る活動
- (イ) まちづくりの推進を図る活動
- (ウ) 環境の保全を図る活動
- (エ) 子どもの健全育成を図る活動
- (オ) 経済活動の活性化を図る活動
- (カ) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

#### (特定非営利活動に係わる事業)

第5条 この法人は第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (ア) 間伐材、灰等の森林資源利活用事業
- (イ) 薪、灰、ペレット等の普及活動事業
- (ウ) CO2の削減事業
- (エ) 間伐材、灰等の地域ネットワーク構築事業
- (オ) 間伐材、灰等の生涯学習事業
- (カ) 森林とそれに関与する環境保護事業
- (キ) その他第3条の目的を達成するために必要な事業

### 第2章 会員

#### (会員の種別)

第6条 この法人の会員は、次の通りとし、正会員をもって法上の社員とする。

##### (1) 正会員

この法人の目的に賛同し入会した個人で、法人の運営に携わり、総会における議決権を有する者

##### (2) 一般会員

この法人の目的に賛同し入会した個人・団体で、法人の活動には参加するが、総会における議決権を有しないもの

##### (3) 賛助会員

この法人の目的に賛助し入会した個人・団体で、総会における議決権を有しないもの

#### (入会)

第7条 この法人の会員になろうとするものは、理事長が別に定める入会申込書を提出するものとする。

2 理事長は、正当な理由がない限り、そのものの入会を認めなければならない。

3 理事長は、前項のものの入会を認めらないときは、速やかに、その理由を付した書面をもって本人又は団体にその旨を通知しなければならない。

#### (会費)

第8条 会員は、総会において定めるところにより、入会金及び会費を納入しなければならない。

#### (退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

2 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。